

小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成27年7月2日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席者の氏名

加藤 憲一 (市長)
吉田 真理
栢 沼 行 雄 (教育長)
萩原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
和田 重 宏 (教育委員長)
山口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	露 木 幹 也
教育部管理監	松 本 弘 二
教育総務課長	柏 木 敏 幸
教育指導課長	市 川 嘉 裕
保健給食課長	松 浦 仁
教職員担当課長	菴 原 晃
指導・相談担当課長	石 井 美佐子

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主事	三 嶽 知 美

4 議題等の概要

- (1) 小田原市総合教育会議運営要綱(案)について
- (2) 小田原市総合教育会議傍聴要綱(案)について
- (3) 大綱策定について

加藤市長…皆さんこんにちは。加藤でございます。今日は小田原市における第1回目の総合教育会議ということで、各教育委員の皆さんに御参集いただきました。ありがとうございます。皆さんにおかれましては、日頃からそれぞれのお立場、また役割を通じまして、本市の教育の在り方、また教育行政の在り方にご忌憚りの無いご意見を賜っておりますことを感謝申し上げます。

今日は貴重な時間ですので、出来るだけ会議の方に時間を割きたいと思っておりますが、少しだけ想いをお話させていただきたいと思っております。

小田原市では、私の強い思いもあって、ご承知のとおり、総合計画の市政の三本柱の筆頭に「いのちを大切にす小田原」というものを掲げて、厳しい財政状況等の中でも福祉、医療そして教育には、しっかり経営資金を割いて取り組んでいく意思表示をしていることはご承知のとおりでございます。

また、総合計画の中でも、各重要政策に先にして取り組んでいくべき未来への投資という重点分野の筆頭に「未来を担う子どもたちの生きる力を育む」といったテーマを設定して、教育、子どもの育ち、ひいては子どもたちが担うべき未来の質に関わる部分については、非常に重要視して取り組んできたところでございます。

そういった中、ご承知のとおり、子どもたちを巡る状況はかつてと大きく変わってきて、色々な課題がございます。少子高齢化の中で、より少なくなる子どもたちが、より多くなる高齢者世代を背負っていかなければいけない。しかも、生産世代が減り、教育行政に割ける財政的な資源も全体的には減っていく中で、一人ひとりの問題の解決能力がこれまで以上に高くなっていかなければ、これからの地域社会の課題を背負って行けないだろうということの中で、子どもたちには、私たちが育ったとき以上に様々な意味で豊かに、また遅く育ってもらふ必要があるわけですが、果たしてそういうことが叶う状況にあるのかと考えたときに、色々な課題が教育の現場にも、また家庭や地域の現場にもあろうかと思っております。

そういった中、ご案内のとおり、この4月1日から法が施行されまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律ということで、こういった取組み、状況の中、また大津市のような色々な課題が現場にある中で、これまでの大前提であります、教育の政治的中立性・継続性・安定性をしっかり確保しつつも、地方教育行政における責任の明確化、また、色々な事態に対する迅速な危機管理体制の構築、教育部局と首長、市長部局との連携強化、こういったものが謳われまして、4月から新しい制度が始まってございます。

この中で、今日皆さんにお集まりいただいた、総合教育会議というものも各自治体においては開催するということが位置づけられた中で、今日この場に至っているということでございます。元より、私は市長の立場を通じて、教育を取り巻く諸環境の整備、また人づくり地域づくりと絡めて、子どもたちの生きる環境のことはずっと考えてきておりますので、これまでも教育長、教育委員の皆さん

と色々なところで御意見を交わしてきましたが、総合教育会議の場で皆さんと市の教育の在り方について、論じる場が出来たということ自体は私も歓迎するところであり、おそらく皆さんもそう思っていると思っております。

色々な課題がございますが、それらを教育部局だけではなく、市長部局からのアプローチも加味して、一体となって、オール小田原で子どもたちの育ち、学びの環境の在り方、また子どもたちが育ってほしい、人間像といえますか、あるいはそれを支える社会像、こういったものを含めて広範な議論をさせていただきながら、小田原の教育のあるべき姿を考えていきたいと思っております。

今年度は、最初の年度になりますけれども、3回の総合教育会議を予定しております。特にご案内の通り、小田原市の教育の大綱を定めるという非常に重要な作業が、まず私たちの前にございますので、ここに向けて、皆さん方から本当にご忌憚の無いご意見を出していただき、また、それぞれご専門のお立場、分野をお持ちですから、多角的に検討を加えていただきながら、小田原ならではの綱というものをぜひ皆さんと共にまとめていきたいと思っております。そんな想いで臨ませていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(資料確認)

加藤市長…それでは会議の座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次第に基づき、順次進めさせていただきます。

今回は第1回目の総合教育会議となりますので、そもそも総合教育会議がどういった性格の会議であるのか、会議を開催する目的などにつきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長…それでは、お手もとの資料1-1、文部科学省が作成した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」概要のパンフレット及び資料1-2「総合教育会議および大綱の策定について」に基づいて、説明をさせていただきます。

まず資料1-1のパンフレットを1枚おめくりいただきまして、中面右側をご覧くださいと思います。

ポイント③ということで、「総合教育会議」の記述がございます。この会議は市長が招集し、教育行政の大綱策定や重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、教育委員会と協議・調整を行う場として設けられたものがございます。

また、その下のポイント④といたしまして、総合教育会議において協議・調整した上で、教育に関する大綱を市長が策定する旨が示されております。

続きまして、資料1-2の「総合教育会議および大綱の策定について」をご覧ください

いただきたいと存じます。小田原市教育委員会では、国が定めた「教育振興基本計画」、神奈川県が定めた「かながわ教育ビジョン」及び小田原市の第5次総合計画「おだわら TRY プラン」に基づきまして、平成25年3月に教育委員会において、「学校教育振興基本計画」を策定しております。

また、市長部局におきましては、「文化振興ビジョン」、「スポーツ振興基本指針」、「子ども・子育て支援事業計画」など、様々な計画に基づいた社会教育施策や教育委員会と競合する施策について、補助執行も含め行っているところがございます。これらの施策につきまして、協議・調整を図る場として、また、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置、教育行政の大綱の協議・調整の場として、教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるため、真ん中の青い四角で囲ってあります、総合教育会議を設置するものでございます。

なお、あくまでも、この会議は、意思決定機関ではございませんので、この場で何かを議決したりすることはございません。

それから、大綱の策定につきましては、これから皆様に、今年度開催する3回の会議の中でご協議していただきまして、ご意見を取りまとめた上で、市長が策定することとなっております。この大綱が対象とする期間につきましては、特に、法律上の規定はございませんが、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることや、市長の任期等を勘案し、概ね5年程度を想定しております。

なお、社会情勢の変化、総合計画との関係性などもございますことから、適切な時期に、この5年という縛りではなく、見直していく必要があるということをご理解いただきたいと存じます。説明は以上でございます。

加藤市長…ありがとうございます。只今の説明でございますけれども、何かご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。では、只今の説明については、特にご質問ないようですので、次に進めてまいります。

加藤市長…次に議題の(1)「小田原市総合教育会議運営要綱(案)」について、及び議題の(2)「小田原市総合教育会議傍聴要綱(案)」について、こちらも一括して事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長…それでは、引き続きまして、私から説明をさせていただきます。議題(1)「小田原市総合教育会議運営要綱(案)」及び、議題(2)「小田原市総合教育会議傍聴要綱(案)」、この2つにつきまして、説明させていただきます。

この総合教育会議の設置根拠となっておりますのは、先ほど市長からお話のありました、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の今回の改正により追加されました、1条の4でございます。こちらは先ほど資料1-2-1にその条文を載せてございますが、こちらを根拠といたしまして設置をしております。

この設置した総合教育会議の運営につきましては、文部科学省から、特にどう

いったスタイルでもかまわないが、運営の基本の方針、或いは傍聴の決まり、取り決めといったものを会議の中で協議をしていただきたいということで、通知がきておりますことから、今回は資料2-2、資料2-3という形で、文案をまとめさせていただいております。

まず、資料2-2「小田原市総合教育会議運営要綱」につきましては、第2条4項に、「会議の構成員は、会議において調整された事項については、その結果を尊重しなければならない。」としております。こちらは法の概念をそのまま記載をさせていただいております。

また、第5条においては、「会議は、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき又は会議の公正な運営が害されるおそれがあると認められるときその他公益上必要があると認めるときは、市長又は教育委員会の発議により、出席した構成員の3分の2以上の同意を得て、会議を公開しないことができる。」こちらは法の中で、公開が原則となっておりますが、例外という形で定めさせていただいております。

第6条でございますが、「協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、当該協議に関し意見を求めることができる。」としています。これは構成員が市長と教育委員会という形で関係者の出席も取れるという、規定でございます。

それから、資料2-3になりますが、傍聴要綱でございます。こちらは傍聴に当たっての禁止行為等を定めたものでございます。基本的には教育委員会の傍聴規則ですとか、市議会の傍聴規則等を参考にさせていただいたところでございます。

先ほど市長からお話がありましたとおり、今年度は、今回を含めて3回の会議を予定しておりますことをご了解いただきたいと思います。説明につきましては以上でございます。

加藤市長…只今説明がございましたが、内容等についてご質問、或いはご確認すべき点がございましたらお願いします。

山口委員…第2条の4番ですけど、「構成員は、会議において調整が行なわれた事項に…」とあるんですが、調整が行なわれたということは、議決はないということですか。

事務局…議決はありません。

山口委員…わかりました。その確認になります。それでは、決議事項というのはこの会議ではないということですね。ありがとうございます。

加藤市長…その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議題の（１）、（２）については、特にこれ以上ご質疑ないということですので、以上とさせていただきます。これについてはご了承していただいたということでもよろしいでしょうか。

（異議なし）

加藤市長…ありがとうございます。では、この件につきましては、ご了承いただいたということで、原案通り定めまして、本日から施行させていただきます。

続きまして、議題の（３）大綱の策定についてに入ってまいりたいと思います。ご案内の通り、既に、各都市では総合教育会議が開催されておりますし、大綱についても、様々に取りまとめがなされている状況でございますけれども、本市といたしましては、今年度の３回をかけて大綱を作っていこうということで臨んでゆきたいと思っております。

大綱のイメージは、既に先行して策定したところの様子もまちまちでございまして、色んなイメージがありうるわけですが、本市といたしましては、ヴォリュームとしてA４の紙にして、２～３枚程度のイメージを持っております。

そういった中で、本市の教育行政の方向性が分かりやすく示せるように取りまとめをしたいと思っております。したがって、あまり抽象的で簡略化しすぎてもだめですし、かといってあまり具体的なものが盛り込まれても大綱と呼ぶには少し細かすぎるといふこともありますので、このあたりの中身を皆さんとよく議論させていただきながら、今年に取りまとめをしていければと思っております。

今日は初回でございますので、具体のたたき台をこちらで持っているわけではございません。議論の用に供するいくつかのイメージをご提示いたしまして、それに沿って皆さんから色々お話を広げて、波及していただきながら、出来る限りご意見を吸収させていただきたいと思っております。

では、大綱の策定、考え方や方向性、これについて、まずは私の方からお話をさせていただこうと思います。今日は、お手元に資料として３枚のイメージの図をお配りしていると思います。資料３－１、３－２、３－３でございます。これは、原案ということではなく、これまでの教育委員会における皆様方のご議論、議論の方向性や皆様方が重視しておられること、また、市長部局の方で、私の方で考えている、これからの子どもたちの育ち、それを取り巻く諸環境の在り方について重要と思われる点、こういったことを事務局の方で少し咀嚼をして、３つのイメージの形でまとめてもらったものでございます。

これに沿って、少しお話をさせてもらいながら、それぞれの切り口について、皆様からご議論賜るといふかたちで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料の３－１でございます。大きな木がございまして、上には地上部

に見えている幹と枝葉が、地下の部分には広く根を張った絵が描いてあるものでございますけれども、ここで示していきたいと思うことは、大体以下のようなことでございます。

資料の中心にある木は、これから育てていきたい人、子どもたちそのものと言ってもいいと思います。木が育つには地上部に幹を伸ばし、枝葉を茂らせていくわけですが、当然育つためには、しっかりと体に見合った根を張っていかなければ、健やかな樹木には育たないということで、目に見えている部分と地下の部分の両方をこの絵は見せているということでございます。

学びの原点である「学校教育」においては、ご承知のとおり家庭力の低下などから、この根が中々育ちにくい状況があるのかなということは、皆さんご承知のとおりです。このため、そういったものを補っていくということも含めて、学校では地域の力、市民の力を借りながら、この健やかで伸びやかな根をしっかりと張っていくという部分が必要ではないかということで、この地下の部分を描かせていただいています。

また、地上部も子どもが育っていく中で、外の様々な人間関係との関わり、また、最近では小田原の中でも新たなまちづくりの動き、また人づくりに関する取組もありますので、このような新しい視点からの風といいますか、そういったものも良い意味で受けながら子どもたちが伸びやかに育っていく、そういうものを示してございます。

こうした取組を進めていくことで、学校教育、また、その前提となる家庭の教育、それら双方を支えていく地域の在り方、様々なまちづくりや人づくりの活動、こういったものが一体となって、一人の人間である子どもたちが健全に育っていく姿というものを作っていかうというのがこの絵の示すところでございます。

「よりひろく、より高く枝を伸ばそう、よりひろく、より深く根を張ろう」というキャッチフレーズ的なものを書かせていただいておりますけれども、そういうものをイメージした図になってございます。

これにつきましては、環境の在り方、サポートの在り方というのは当然ありますけれども、まず、樹木の本体について、教育の内容そのものになりますし、子どもたち一人一人がどんな学びをしてほしいのか、どんな風に育ってほしいのかということに係る部分ですので、これについて、教育長からご意見をいただければと思います。お願いいたします。

教 育 長…それでは、私の方から小田原の教育の部分について、少しお話をさせていただきます。今、ご覧になっている資料3-1、それともう一点、参考資料として、小田原市の学校教育という絵柄があります。こちらも含めてご覧いただきたいと思っております。

まず、資料3-1の人づくりの図の上段、木の幹に示してございます「生きる

力」、この生きる力について、考え方を述べさせていただきたいと思います。

まず、これから変化の激しい社会、これを担っていく子どもたちに最も必要な力、或いは身につけたい力、これは木の幹に示した「生きる力」であると考えております。そこでこの「生きる力」とは何かでございしますが、この生きる力を支える重要な要素、それは3つあると思っております。

その1点目は、小田原市の学校教育にも示してございしますが、上の中央部にある、生きる土台としての確かな学力、1点目はまさに「確かな学力」という要素でございします。2点目は「豊かな心」、3点目は「健やかな体」。

この3つの力が調和して、最終的に一つのものになる、これが「生きる力」です。「生きる力」には、この学力と心と体があり、従前言われている、知・徳・体というこういう部分でございします。これを総称して、「生きる力」と捉えております。この一つ一つについて、少しお話させていただきます。

まず1点目の「確かな学力」とは一体何かということでございしますが、これには4つの資質、能力があると考えております。

まず一つ目は、関心、意欲、態度。学習に対し、子どもたちがどういう興味関心を持っていくか、或いはどういう学習意欲を持って臨むか、また、どういった学習態度で臨むのか、そういう関心、意欲、態度と3つ言っております。この中で特に小田原の子どもたちを見てみますと、やはり、今後課題とするのは学習意欲の部分だろうと思っておりますが、この意欲づくりをどのように周囲の大人が喚起していくかというのが一つあるかと思っております。

二つ目は、思考力、判断力。これは学力の一番中心的な要素であると思っております。まさに自ら考えて、自分で判断し、そして行動できるそういった思考力、判断力、この力が弱っています。特に思考力は、これから小田原は重点的に子どもたちの育ちの中で身に付ける教育をしていかなければいけない、そんなふうに思っております。これが二点目の思考力、判断力という要素。

三点目は、各教科の技能、表現力。こういった技能面。

四点目が従来から必ず各教科にある、知識、理解という分野です。

この関心、意欲、態度と思考力、判断力、さらには技能、表現力、そして知識、理解、この4つの要素を総称して、学力と捉えています。従来は学力というと、とかく知識、理解だけが中心となって、他の要素というのは比較的付随するものというような見られ方でしたが、今の学力観はこの4つがバランスよく取れている。そういうものを学力が備わっていると捉えています。

そういった意味で、基礎基本をしっかり身につけて、いかに社会が変化しようとして自ら課題を見つけ、自ら学び、そして考え、主体的に判断し行動していく、その中でよりよく問題を解決する、そういう資質、能力これを学力、「確かな学力」と捉えています。具体的には、4つの要素、力を身につけることによって、確かな学力が身につけてくるということでございします。

これを示したのが、小田原市の図柄にある、生きる土台としての確かな学力で

ございます。

次に2点目の、「豊かな心」について、これはご理解いただけるとは思います
が、自らを律し、他人と共に協調し、或いは他人を思いやる心、感動する心、こ
ういった豊かな人間性のことでございます。この中では、小田原の今の子どもた
ちの状況で、これからさらに身につけさせたい力として、コミュニケーション能
力というのが一つあります。これをいかに一人ひとりに身に付けていくか、それ
を示したのが図の上部左側の「多くの人々との関わりで育まれる豊かな心」で
す。

生きる力の3点目が「健やかな体」でございます。これは逞しく生きるため
の、健康とか体力のことでございます。特に健康、体力については、先ほど市長
の話にもございましたが、家庭の力が非常に必要となってきます。基本的な生活
習慣が確立していないという子どもたち、これをまず立て直していく必要があ
る。それには家庭、地域の力が不可欠であると思っております。

また、体力も最近弱ってきているというデータからも、これからはスポーツ或
いは運動を通じた、子どもたちの体力の向上も今後の課題となってくるだろうと
思います。さらに、今小田原で積極的に進めている食育ファームや、食に関する
教育、こういったことも健康には欠かせない部分で、これらを図の右側にある
「元気な心と健やかな体」ということで、学力と心と体、これを生きる力の三要
素と考えております。

さらに小田原ならではの教育スタイルの確立として、その下の方に表示してあ
ります、郷土を愛し大切にしたい想いを備えた子ども、さらには小田原ならではの
ということ、おだわらっ子の約束を実践できる子どもの育成、これを掲げて、
生きる力を全体的に育むということを小田原の教育の根幹に位置づけまして、未
来を拓くたくましい子ども、この育成を目指そうとしているものでございます。
生きる力の考え方については以上でございます。

加藤市長…ありがとうございます。この3-1につきまして、他の委員さんからも是非
色々な感想をお持ちだと思いますので、ご意見をいただければと思いますがどう
でしょうか。

吉田委員…この生きる力、上が子どもだという図は、下で支えられているということ
ですが、ここは教育委員会で教育分野ということは分かるのですが、今、学校教育
の中にも福祉的な支援を必要としている子どもたちがたくさんいて、国でも学校に
福祉的な視点を入れていこうという流れがあります。

出来れば根っここのところに、何か福祉的な支えが入れられないかなというのが
一つと、下に支えられて上の子どもが育つという図は、とてもわかりやすいので
すが、今、教育長がお話されたように、子どもの能動的な力を育てるためには、
子どもが大人や地域に支えられるだけではなく、子どもも参画して、地域を作っ

ていくような、相互に力を出し合うイメージがあると、地域の中で子どもが色々な役立つ経験を通じて、育っていくというイメージが出来てくるのかなと思いますので、そういう事をもう少しどこかに入れられたらと感じました。

加藤市長…ありがとうございます。吉田委員の2点目の話は、多分、2枚目の資料と少し絡むかなと思います。いずれにしても、おっしゃるとおりだと思います。その他いかがですか。

和田委員…今、教育長から学校教育の基本計画というお話がありました。小田原市が取り組んでいる教育委員会の仕事というのは、義務教育が主でそこまでじゃないですか。せっきく、首長がこの総合教育の視点で立案されていくのであれば、やはり義務教育までではなく、その後の年齢の人たち、小田原市にとってきちっと自立した大人を育てていくという視点が絶対必要なのではないかと思います。「生きる力」ということでいうと、確かに学校教育の中では、今教育長が言った視点というのは、現場で日々感じていることです。

今、ここに資料を持っているのですが、東京都の幼稚園、小学校、中学校、高校の児童生徒の性に関する調査がありまして、3年毎に中学3年生を対象に実施しているんですが、その中で「あなたは今まで性的接触をしたいと思ったことがありますか。」という質問を実施した結果、1987年では男子生徒の86%、約90%が関心があると答えています。ところが、昨年度になると、約25%になっている。4人に3人が関心がないと言っている。

女子については、2014年度で10.9%しか関心が無い。ということは、90%近い人たちがそういうことに関心がないと言っている。これは、ちょっと人間としての本来的な欲望というか、そういうものが相当減退している、落ちていと言わざるを得ないので、これを教育の大綱の中に何らかの形で盛り込んでいかないといけないと感じました。以上です。

加藤市長…ありがとうございます。今、地方版総合戦略の策定作業に入っていますけれども、その中では、人・まち・仕事の再生ということで、結婚したいと思う若者をどうしたら増やせるか、子どもの数はどうやって増えるかという話もしているのですが、やはりそういう本質的な何かの変化というか、変質というかそういったものが根っこにあるなど、私も感じています。

そこにどうやってアプローチするのは、本当に難しいことですが、今、和田委員からは一つの端的な切口としてお話がありました。そういう生きる力の本体といたらいいですかね、それに関わる方向性も、こういった中で謳えればということのご意見だと思います。

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

萩原委員…子どもが育っていくまでに、関わってほしい人たちをどう繋げていくか。先生以外の人たちが、この根っこで色々支えている資料3-1の図の下の方ですが、PTAはもちろん、それ以外のコミュニティの人たちが、自分の子ではないけれど、地域の子だと見てくださって、注意するときは注意していただくとか。そういう間柄というか、顔の見える、どこどこのお子さんだとわかるような、そのくらいのコミュニティが何とかまた出来ないかなと思うところです。

例えば、叱ってあげたいけど、何か叱ってはいけないのではないかなと思う大人の方って結構いるんですね。ですから、些細なことでも関われる大人がいることが大切だと思います。大綱に一文入れられたらいいです。

加藤市長…ありがとうございます。子どもたちの育ちに関する事で、そのことを地域の大人たちも意識して関わっていくようなことに繋がればいいということですよ。

萩原委員…そうですね。

加藤市長…大事な点ですよ。今回も教育大綱を定めていくということは、教育に関わる人たちだけではなくて、家庭も地域の人たちも共にこれを共有していかないと、恐らく我々が目指すところの大綱の中身になっていかないので、萩原委員がおっしゃるような観点での書きぶりといいますか、方向付けは重要な点ですよ。山口委員、何かございますか。

山口委員…特にありません。

吉田委員…今のことに関して、地域との関わりというところで、国が出している「放課後子ども総合プラン」ですと、イメージとしては小学生は1年から6年までで、共働き世帯であるかないかに関わらず、小学校で放課後を過ごすのが良いと見られるようなプランが出ていて、横浜等ではどんどん進めようとして、子ども・子育て会議で進めているところなんですね。

それは両親が働いていない場合も、子どもは放課後子ども教室と放課後児童クラブの合体したようなものが小学校に出来ますから、先生が管理するのではないけど、別の団体が入って小学校を使って17時までいる。放課後児童クラブに入っている共働き家庭は、19時までいるという形で、子どもたちが小学校にいれば安全に育つだろうという考え方が根底にあると思うんです。

本質的に子どもの育ちは社会的なものなので、今、萩原委員がおっしゃったように色々な人と関わるという機会がないと、先ほど言った子どもの「豊かな心」とか「元気な心」は育たないと思うので、ぜひ小田原市でも放課後子ども教室を運営する時とか、放課後子どもの総合プランを入れるときにも、地域の大人を小

学校に連れてくるのではなくて、子どもたちを地域へ出して行って、子どもに関心がない大人も子どもに関わる。子どもにとっても、自分たちに良くしてくれる人ばかりじゃないところで、ちょっと危ない目にあうという語弊がありますが、自分で冒険もできるような場や機会を設定していくというように子どもの生活全体を考えて行ってほしいと思います。

これにより、子どもが強く育ち、生活力を得ていくのではないかと思うんです。それはやはり、放課後の子どもの生活をどう考えるかということから発生すると思います。その辺を丁寧に扱っていただければと思います。

加藤市長…この辺は市の取組みとしては、まだ十分に出来ていないところであります。スクールコミュニティということで、地域の中における居場所づくりの取組はさせていただいておりますが、中々、受け入れる側の設営が容易でないという部分もあり、広がっていないのが実際です。

ただ、制度的に位置づけをしていなくても、そういう場所というのは実際にあるわけで、そういうことをより意識して取り組んでいくことは、おそらく必要になると思います。

放課後子ども教室は片浦小学校に次いで、今年度は酒匂小学校で2校目が始まりますし、ここは今言われるところの地域の大人が学校に行き、そこで子どもたちが16時まで過ごすということになっていますが、そういったことは出来るだけ早くすべての小学校に広げていきたいと思っている中で、おっしゃっている視点というのは、当然必要になってきますよね。

吉田委員…体験活動として地域に連れて行くというような。

栢沼教育長…今、モデルで学習を中心に、少し読み聞かせとかを低学年でスタートしています。おっしゃったように体験プログラムとか交流プログラム、そういう中で地域の外に出てというようなことも当然出てくると思いますし、希望していると思います。どうしても、何でも安心・安全で囲ってしまって、その中で子育てをしよう、或いは教育をしよう、やはりそこは本来の姿ではないと思います。育つものが育たない、先生がおっしゃるとおり、そこは非常に大事にしていかなければいけないのかなと思います。

吉田委員…是非、それが読み取れるような大綱であるといいなと思っています。都市化につれて子どもが危険にさらされる分、その意味で過保護になってしまうところがあるんですけども、小田原市はまだ間に合う気がします。

和田委員長…大綱の策定ということになると、小田原市の教育が目指す方向というか、その辺のところをかなり明確にしたらいいのではないかと感じていて、その中の例と

しているならば、例えばフィンランドの教育では、優れた納税者を育てるということを教育の目標に掲げているわけですね。僕ら若者の就労支援という活動をしていきますと、大学を卒業して正規雇用に付いた人たちが、早期離職する割合ってものすごく高いんですね。直近の例でいうと、14年度の10月に発表された数字では、3年後に32.6%が早期離職しているんです。ということは、卒業生の全体としては、半数がこの経済的困難者に陥っているというのが今の状況です。

その辺の実態を見た上で、子どもの教育の在り方というものが、あったらいいのかなと思います。目標をどこにおくか、どうしても目先の学力と進学というところに目が行きがちの結果が、こういうことになっている気がするんです。もう少し広い視点で、子どもたちにどんな大人になってもらいたいのかというイメージが湧くようなことが掲げられるといいな、そんな感じがします。

加藤市長…もって生まれた能力も様々ですし、色々諸条件がある中で、必ずしも一つの社会的な像に結実は出来ないと思いますけれども、少なくとも教育の大綱である以上は、教育の結果とといいますか、育った結果として、どんな人間になってほしいのか、どんな人として育ててほしいのか、目標は何らかのかたちで掲げていくべきだろうなと私も思っています。この辺は、書きぶりが難しいところではありますが、やはり議論していく点でしょう。

先ほど教育長の方から「健やかな体」ということがあって、子どもたちの命の面での健やかさをどうやって保つかというところは非常に重要なところですが、この辺、山口委員の方から何かございませんか。

山口委員…すみません。最初に、基本的な質問に一回返らせていただいてもよろしいですか。大綱は文章ですか、それともこういった絵だけですか。A4で3~4枚とおっしゃっていたので、これだけで3枚なので絵だけで終わってしまうのかなと。

加藤市長…これはまだ全然原稿でも何でもないので、大丈夫です。

山口委員…絵で描かれていたり、言葉で言っても、全然イメージが湧かなくて。教育をどうやって、言葉で目標を掲げようといわれても、全然イメージが湧かないのが正直なところで、凄い頭が固いなと思ってしまいますけれども。

ですから、教育長がおっしゃっていたような「健やかな体」というのは、とても大事だと思うんですけれども、小田原の特色をどうやって活かすかと言われたときに、考えてしまうと、海があって山があってというところで何かできればいいと思うんですが、具体的にどのようなことが出来るだろうというのは、ちょっとまだ出てきません。

栢沼教育長…この図（資料3-1）の右端にある、「新しい風」というのは、教育の中で非常に重要だなどと考えます。

例えば、他所の市・町から転居してきて、転入というかたちになると、そこに子どもたちが自分と異なる世界の人を素直に受け入れることになる。私も自治会をやっていて、昔からの地域でしたので、結構最初の頃は外から入ってくる方が多くて、その時に「よそ者、よそ者」という言葉が凄く気になりました。だから、何かやる時もそこは全部はじいて、昔育った者だけで固めて、コミュニティをつくっていこうという流れが昔あったので、それが子どもたちの社会にも当時はあったのかなと。

今はそういったことがきっかけで、いじめに発展したり、阻害されたりというようなことがあるので、何か「新しい風」を非常に心地よく受け止めるような人づくり、児童・生徒づくり。こういったところも今後どのように入れ込んでいったらいいかなと思います。

きっと木の枝だから、この葉が落ちてまた下の土になって、肥料となると、新しい風の肥料だから、好循環するみたいな、そんなイメージは感じます。教育の中で、やはり外からを排除するとか、自分たちの世界だけで生きていこうとか、学校教育とか子どもの世界でもそういうのって非常にあるんですね。特定のグループだけとか、仲間外しとか、そういったものがこの心地よい風（温かい風）で変わっていったらと。そんなイメージも今ふと思いました。こういったところも何か入れ込んでいきたいなと思います。

加藤市長…はい、ありがとうございます。時間が限られていて、中々いつまでも議論するわけにはいかないのでも順番に進めていきたいと思っています。少なくとも今の1枚目については、既に色々な視点が提示されましたので、これを少し咀嚼して、どのように全体に組み立てるか受け止めていきたいと思っています。

では、資料の3-2の横使いの方についていただけますか。1枚目は子どもたちの本体の育ちにまつわる絵ということでしたけれども、2枚目は子どもたちの学びの場がある地域と学校の関係について、まとめてイメージをつくってあります。

ご承知のとおり、本市でも人口の減少が進んでいまして、今194,000人前後ですが、国の推計によりますと、2040年には人口が158,000人にまで減少するといわれています。また、20代から30代前半では、人口の流出の方が増えている、流出超過の状況でございまして、主に近隣の都市部、東京の方に流出している状況があります。

また、我々としては、こういった恵まれた環境ですので、子育て世代が都市部から流入してほしいと思っていますけれども、中々そういうところには至っていないという状況があります。

そういうことで、このままですと子どもが減っていく、これまで多いときは何

千人いたんですかね、我々の時代は1学年1,000人以上いましたので、今それが1,600とか1,500、1,400とどんどん縮小していつている。小学校あたりの子どもの数がどんどん減っていつている状況ですし、現在、公立の幼稚園が6園、小学校が25校、公立中学校が11校ありますけれども、こういったハードというのが子どもの数を考えていくと、縮小、統廃合こういった状況にも直面しかねないということがございます。

一方では、かたや地域コミュニティの観点でいきますと、小田原市ではスクールコミュニティということを出していますし、地域のコミュニティの核が小学校ですので、この小学校に色々な地域のコミュニティの拠点を抱かせていこう、そういった構想もあって、老朽化した支所等は学校に統合していくという考え方も我々はもって、色々なプランの検討を今行っています。ですから、地域の側からすると、学校というものの自体の価値が、子どもが育っていく場プラス地域の核という、そんな意味合いもこれからは持っていくんだろうなと考えております。

したがって、25ある小学校区、これは連合自治会区とニアリーイコールですけれども、小学校区を地域コミュニティの拠点、また人と繋ぐ場ということで位置づけをしなおしていくという考えもありますし、今少なくとも小田原はそういう想いをかなり持ってやっています。

そういうことで、教育現場に地域の方が入り込んで学校を支えるということだけではなくて、学校と地域が連携することで、地域の側もまたそれで豊かになっていく、活況を帯びていく、双方向の取組をしていこうという考えがございします。

ご承知のとおり、今年度から小田原市では新玉小学校をモデルにして、コミュニティスクールという制度を導入します。これは、これまでも小学校の運営に地域の方が色々な形で、ボランティアでコミットして、応援をしておりますけれども、より明確に法の制度に基づいて、学校評議員制度というものをつくって、学校の経営に色々な意味で参画していこうと取り組んでいます。

それは地域から一方的に学校に物申すだけではなくて、学校も地域に対してより開くことによって、地域を支えていくというか、励ましていくというか、相互にメリットのある状況をつくっていくということで、今動き始めています。これも教育長も強い思いがあって、出来るだけ早く市内全域に広げていきたいという思いでいます。

したがって、この教育大綱の中では学校と地域の関わりというものをベースにした地域づくり、こういったものも非常に重要になってきますし、それによって、また子どもたちの育成環境をより確かなものにしていくということにもなります。

そういった思いが2枚目に表現しているスクールコミュニティ、小学校がコミュニティの核であり、また地域全体が学び舎であるという意味でのスクールコミ

コミュニティということを言っていますが、地域の拠点でもあり、学びの拠点でもある学校が地域の中で生きていく。その学校を核にして、様々な活動が行き交うと
いいますか、そういう取組を目指していくということが、この2枚目の絵でござ
います。

ここに色々書いてありますけれども、ご覧のとおり、実際に地域には色々な活
動がありますので、それをバラバラにそれぞれの団体がやっているということでは
なく、これらが統合するかたちで生きていくと、相当な力が出ていくと私も実
感として思っていますし、そういう可能性を感じているところであります。

このあたりについて、何かご意見等があれば、是非聞かせていただきたいので
すが。

萩原委員…小学校区ということで、小学校を拠点についてという考え方も、もちろんわか
りますが、例えば、中学生で部活等をしていない人や学習支援が必要な方たちが
勉強する場というのは、公的な支援が出来るのであれば、放課後の教室を開ける
とか、そういう事も出来るのではないかなと思います。そういうものを盛り込ん
ではいかがでしょうか。

加藤市長…確かに、今地域コミュニティとの関わりは、どうしても連合自治会区ニアリー
イコール小学校区になっていますので、中学校或いは中学生というものを視野に
入れた取組みは、小学校に比べてちょっと弱い部分ですよね。これに対して教育
長何かありますか。

栢沼教育長…おっしゃるとおりですね。そういったところも当然視野に入れていかなければ
いけないし、ましてや学校という施設が教育の場だけの施設ではなくて、今後は
地域の拠点としての施設という考え方でいかないといけないかなと思います。
そうすると学校の周辺には、地域の中には、当然保育園とか幼稚園もあるわけ
で、老人ホームもあるし、今の自治会を含めた地域の一つの拠点というか、拠
り所として、学校施設の在り方は、今後変わっていかなければいけないだろ
うと思います。

だから中には、保育園や幼稚園を小学校のところに持ってきたり、老人ホーム
を持ってきたり、そういう福祉的なものを持ってきたりと、要するに複合的で、
多機能化していく、そんな学校施設も今後は当然必要になってくるのかなとい
う感じがします。そういう中で、今の中学生も含めて、ハード面も平行して整備
していかないといけないという感じがします。

加藤市長…その他いかがでしょうか。

吉田委員…小学校区が地域の拠点というのは、素晴らしいと思います。高齢者とか障害が

ある方にとっては、小学校区ぐらいが一番生活圏として利用しやすいですし、老朽化した支所等をそこに持って行って、ワンストップで色々なことが出来て、活動も出来るというような場が地域にあれば、地域が活性化すると思います。

一方、子どもの数が減っていて、小学校の一クラスが子ども集団として成り立たないということも、今少しずつ発生していると伺っています。

そういう時を見据えてとなりますと、例えば、中学校区を一つのエリアとして、小学校区はもちろん温存させながら、そこに拠点となる小学校を決めていくとか、拠点となる小学校には、また拠点的な地域の機能とか。もし統廃合が起こったときに、なんらかの支援ができるとか、低学年の子は地域の小学校に行くけど、高学年は拠点校に通うとか、色んな運用が出来ると思うので、長い目で小学校の拠点校を決めていくという、そういうのも一つの方法かなと思います。

なるべく子どもは近くの学校には通わせてあげたいですけども、あんまり少ないと子どもの育ちとしてどうなのかなというのが高学年になると出てくると思います。本当は人口が増えれば良いのですけれども、減るかもしれないということを見据えると、少し計画は必要かなという感じはします。

加藤市長…小学校、中学校或いは、小学校・中学校区の議論は色々な観点があって、確かに片浦小学校のように存続の危機に近づきましたが、小規模特認校制度を導入して、今は各学年とも一定の定員が確保できている。曾我小学校であったり、山王小学校であったり、結構子どもの数が減ってしまっているというのがあります。

基本的に小学校というのは人数が減ったとしても、地域の重要な核ですので、私としては存続させていくべきだという想いですね。ただ、いずれにしても中学校区との絡みもありますし、学校毎に立地も得意分野も特色もそれぞれありますので、それらを活かしながら機能分けしていくということは、今後の議論の中であるのかもしれませんが。

この辺は、色々多角的な議論を要するところですので、大綱にどの程度入れるか分かりませんが、ご指摘のような視点というのを踏まえた上で考えていきたいと思います。

吉田委員…先ほど教育長がおっしゃったような、小学校に認定子ども園を入れていくとか、そういうことは凄く必要ではないかなと思います。やはり差別解消法等で公立の幼稚園、公立の子ども園等に障がい児が増えますよね。そうしますと障がい児の今後はどうなるのだろうかというのは、親としても少し心配だったりします。

そこで、小学校と併設だと特別支援級を身近に見ながら、自分たちの子どもの小学校に通う姿とか育ちを確認できますし、小学生へ向けた子どもの育ちを親も少し長い目で見ながら、子育てが出来るのかなと思いますので、試しにというか、大綱に入るかは別として、将来的に幼・保・小一体校みたいなものは是非あってほしいと思います。

加藤市長…結構、様々な事例は他都市でも出てきていますからね。ありがとうございます。
す。その他いかがでしょうか、この件について。

和田委員長…地域と学校の在り方で、一番大事なことは、やはり対等な関係だということを明確にするというのが必要ではないかと思います。どうしても校区でいくと従来型の学校主導型、それに住民がサポートに入るとというのが、もう何十年来続いているわけだから、ここの意識改革が学校にも必要だし、地域住民にも必要なことだと思うんですね。これをどのように今回の大綱で意識改革に持っていけるか、ということがとっても重要な成否を分けるという事だと思うんですよ。

例えば、コミュニティスクールの中で、新玉小学校でこういった事をやるというふうな事になれば、これは正に試金石になるので、地域の方々の意識がこれによってどう変わっていくかというのを、我々としては注意深く見ながら、参考にして施策をつくっていく、これは大事なことではないかと思います。

地域の子どもを地域と学校が共に育てる。ただ、申し上げたいのは、だからと言って、学校教育の特性というのがあるわけだから、そこはきっちりやってもらわなくてはならない。それが薄められるようなことであっては、まずい。そういうところを注意しながら運営していけたらいいのかなと思います。

加藤市長…下に色々事例を列举させていただいておりますけれども、学校が提供する空間としての機能もあれば、そこを使ってより発展できそうな地域側の活動もたくさんあるので、これらが上手く、相互に負担にならないようなことも大事ですし、和田委員長がおっしゃったような観点も本当に大事ですので、この辺をより積極的に進めていこうというのが、今年の新玉小のトライアルであります。

これについては、まだ実践の最中ということもあって、大綱にどの程度書けるかということは中々議論を要しますけれども、非常に重要な観点ですので、何らかのかたちで目指すべきものとして、盛り込んでいければなということですね。

3-2についてはよろしいですか。残りが20分少々となりましたので、3つめ資料の3-3に進めてまいりたいと思います。

この3-3はですね、より広い、小田原全域を視野に入れたような話になってきますけれども、まちづくりに関しての話になります。ご承知のとおり、小田原というのは本当に多様な地域性を持っていますし、歴史、伝統、文化、これがそれぞれの地域にございまして、町並みも違います。産業構造も住民の気質もちょっとずつ違うかもしれませんし、文化も違います。こういった地域の差というものを多様性ということで捉えなおしていくと、これらをお互いに、小田原全体としては育ちの場の豊かさとして、活かしていけるのではないかという考え方で

す。
例えば、海沿いの三の丸小学校、早川小学校や山王小学校なんかは、海に近い、海業に近いということもあります。また、片浦ですとか、桜井、また曾我小

学校等は農業に近かったり、久野小学校は林業に近いとか、また生業がまわりにふんだんにあるところもありますので、こういった色々な特徴を持っている学校が、お互いに交流したり、学びあったりすることによって、より多様な育ちの場というのが出来てくるのではないかと思います。このような事も、子どもたちの育ちの直接部分から少し離れるかもしれませんが、非常に重要な小田原の特性であり、可能性ではないか、ということで3枚目にまとめさせていただいております。

これは学校同士の交流という事だけではなく、学校が存在する地域同士の交流にもなっていく可能性がありますし、豊穡な森といいますか、海といいますか、そういったものにこの小田原全体がなっていけるのではないかという想いを込めたイメージ図になっています。こういったことも大綱の大きな舞台装置の話としては、盛っていったらどうかなという思いで提唱させていただいております。

このあたりはいかがでしょうか。ご意見いただければ。

萩原委員…とても共感できる考え方だと思います。小学校によってそれぞれ特徴があるので、その学区外の学校ではどのようなことをしているのか子どもたちが学べるような、姉妹校を作っていく、そういう関係作りを小さいときに出来るというのは、視野も広がることでしょうし、お互いが良い共有が出来るというか、色々な経験の共有が出来ると思うので、山側の学校と海側の学校が交流するというのを是非やっていただきたいなと思います。

加藤市長…実際に、今こういった事をどれだけやっているかということは、まだそんなにどんどんやっているという感じではないと思います。今後、豊かな育ちの場に向けての可能性ということです。その他いかがでしょうか。提案も含めてあれば。

吉田委員…今、実態が良く分からないので、お聞きしたいのですけれども、例えば一つの学校でその学校の校風に合わなかったり、お友達に馴染めなかったりするお子さんが、別の学区に比べて上手くいったとか、そういう事例とかありますか。

栢沼教育長…あります。

吉田委員…そういうのは、比較的自由にというか、希望すれば出来るというようなかたちですか。

栢沼教育長…ある一定の縛りはありますけれども、例えば、不登校などの場合に環境を変えたりと。或いは小学校でスポーツをやっている、上がっていく中学校にその部活が無いので近隣の所にということで、一つのルールをもって、学区でない中学校にいけるとか選べるとか、そういったところは学区審議会の中でいくつか、小田

原はかなり弾力的に取り組んでいます。

吉田委員…学校に合わない感じがこじれる前に、縛りが少し弱くなって、比較的自由に学校異動できるようになればいいなと思います。地域が大事というのはあるんですけども、地域が個性的であればあるほど、そこに馴染めない人は辛いということが起こってくるかなと。

栢沼教育長…だから、ここのA校とB校がそれぞれの学校同士の括りじゃなくて、A校の子が、例えば今のような形でBの方に異動する、そういったこともここには当然あるのかなというふうに思いますね。

吉田委員…ぜひ、そういうところは弾力性をもって運用していただけると、子どもたちとか親にとっても、公教育であっても自由度が増すような気がします。

加藤市長…学校のICT関係に対する投資をさせていただいたので、今、学校毎に情報発信というのが出来るようになっていきます。各校HPを持っていますので、日々の給食の内容から何から、学校によって多少差はあるかもしれませんが、基本的に発信できていますので、結構学校の特色というのが、見えやすくなってきたという状況があります。

学校の選択の自由度が上がり過ぎても、地域コミュニティとの関係もあるので、その辺は適度のバランスが必要なかなと思います。今後、議論が必要などころですよ。

吉田委員…先ほど、市長がとても環境がいいのでここに住まいを持ってほしいと考えているとお話されました。私は新幹線通勤ですけれども、親は駅の側に住みたいわけですよ。でも、小田原に住むメリットは、もちろんお城が見える駅もあるけれど、もっと海の方の学校にとか、農村地帯の方の学校に子どもをやりたいという希望もあったりすると、駅のすぐ側に居を構えながら、多少遠くても自然の豊かなところに通わせられれば、こちらに住みたいと思うお宅はあるのではないかと思います。

それが、特に何か課題が無い限り、学区内の小学校に行かなければいけないとなると、やはりそこまでしてというふうには考えてしまいます。自由に小学校が選べる、選びたいと思えば選べるという環境があれば、その辺はとても親にとっては理想的な生活が得られるのではないかと思います。

加藤市長…小田原ブックというものをお手元に配ってあります。小田原というのは従来からお城、提灯、干物に梅干にかまぼこというイメージですが、そういうイメージに我々も安住してきた部分もあるんですが、実際には今おっしゃるように、本当

に多様な、しかもこれから育っていく子どもたちとか若い親御さんたちとか、非常に魅力的な生活環境とか空間とか文化とか生業が、非常に満ち満ちているということを今回全然違う切口から出してみようということで、広報の若手職員が捻って作ったものです。非常に評判がいいです。こういった切口をこれからどんどん出していきたくですし、ある意味教育大綱も、こういう健やかな育ちが出来るまちなんだよというイメージが下敷きになっていくように、そんなふうに取りまとめられると非常にいいのかなという気がして、今日お手元に資料として配ってみました。

これは当初、予算が無くて発行部数が少なく、地元の人には配ってなくて、都心の方の色々な拠点に置いただけだったのですけれども、今年度ちょっと予算をつけて、増刷して市内でも市内でも配っています。

吉田委員…東京からとても近く、これだけの自然があって、まちは段々きれいになっています。うちの学校は東京の方から通ってくる教員が多く、すみません、住んではないのですけれども。

でも、環境として素晴らしいので、そこが魅力でここに勤めている人たちがいます。本当は住みたいところですが、家族が東京で働いているもので。とても魅力深いところで、地の利もいいですし、人口が増えないのが不思議な気がします。

和田委員長…これまったく同じことを、この間、国際医療福祉大学の先生方も言っていました。

加藤市長…どこに問題があるのですかね。ですから、教育大綱というのは勿論子どもたちのために一義的につくるものですし、そこに纏わる政策を書きますけれども、ある意味そこに書かれている、このエッセンスといいますか、ハートの部分は都市イメージの発信にも多分直結していきますので、そんなかたちのものが作れるかなと思いますね。その他いかがですか。

和田委員長…このタイトルに教育交流、地域交流と書いてありますけれども、青少年問題協議会の委員として、教育委員会を代表して出ているのですが、それぞれ様々な分野の青少年に関わる部署の人たちが参加しています。

ところが内容を見ると、現在の課題を解決するという組織にはなっていない感じがするのです。というのは、よくよく見ると、青少年問題協議会の法的な根拠が昭和28年に出来ているのですが、主に非行対策というところから、生まれてきている。

先ほども申し上げたように、生きる力が非常に少なくなってきました。僕らが関係する、不登校・引きこもりの人たちというと、長期化すると必ず陥るとこ

ろが家庭内暴力だったんです。今、殆ど聞きません。その力が無くなっているんです。これは飛躍した意見ですけれど、今、暴走族を募集をするのに大変だそうですよ。それだけ低下している。

こういう状況からいうと、青少年問題協議会の問題というのは、ちょっと改革が必要ではないかと思います。現代の課題を解決できるような組織改革が必要ではないかと。青少年問題協議会の会長は市長ですから、十分に手を付けていかなければいけないと。今回の機会に学校運営協議会とか、全市的な横の連携が出来るような組織によって、教育交流と地域交流が活性化するのではないかと思います。そういう組織を新たに作る必要があるのではないかということを感じます。

加藤市長…はい、ありがとうございます。今日は、課題や問題になっている現在の子どもや青少年の現状についてのアプローチのことは、直接的には触れていませんけれど、当然その裏側には色々な問題がありますので、この辺りに対する、我々の立ち位置というかスタンスというか、ここも大綱の中には盛っていくべきだと思うんですよね。

今日時間があれば、そういう話もしたいのですが。青少年問題協議会の具体の事までは、大綱に入らないとしても、そういう事にしっかり向き合っていく体制をつくっていくという事については、なんらか触れられればと考えます。

その他いかがですか。時間も残り10分となりましたので、この3つの資料についての直接的なご意見は一先ずここで終わりにさせていただこうかと思います。全体を通じて言い足りないこと、これはお話しておきたいことというのがあれば、いただきたいのですけれども。

和田委員長…一番最初の資料1-2のところの関係図があるじゃないですか。そこの中の市長部局のところ、それぞれ文化政策課、スポーツ課、保育課、男女共同参画課、こういうのがありますが、やはり若者を育てていく、子どもから若者へ育てていくプロセスの入口が、義務教育とか幼児教育だと思うんです。そこは凄く教育委員会の中でも議論されているし、現在の課題に対して対処できている、ある意味出来ているというふうに思うのですが、最終的な出口は、雇用ですよね。残念ながらこれが無い。

例えば、一人親家庭の貧困率が高いというようなことは、やはり親の収入によるというのが多いじゃないですか。それから先ほど申し上げたように、学力だけはあるけれども、継続して働く力が付いていないという現状を見ると、やはり僕は出口のところ、雇用政策の何か課があるのでしょうか、経済部ですか。

加藤市長…産業政策課ですね。

和田委員長…そこの部分も入っていただきたい。出口だから。というふうに僕は思います。

加藤市長…まさに、地元で例えば県西地域で公立高校が養護学校も入れて9校あります。ここを卒業した子どもが、中々地元で就職しないとか、しきれいな状況があって、企業側のアプローチも弱かったり、高校側の理解も浅かったりして、このマッチングが出来ていなかったの、今一生懸命やっているんです。それをまさに、産業政策課が高校生のその後の進路のことはやっていますから、おっしゃるとおりこの辺は大綱の中にどういうふうに入れるかはともかくとして、組織の繋がりとしては、ここにやっぱり入ってくるべきですよ。その他いかがでしょうか。

萩原委員…資料3-2の中の、地域コミュニティの拠点として、人と人を繋ぐの中に、障がい者の活動拠点とありますけれども、障がいがあることで中々外に出られない人たちって、かなりいらっしゃると思います。そういう方たちを地域で支えるという意識があって欲しいということで、障がいがあっても無くても、同じ場所で必要とされる存在であるということをもし大綱に載せていただければなと感じました。

加藤市長…これは本当に基本的なことですよ。どういうかたちであれ、これは当然入れていくことになると思います。ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。

加藤市長…先ほど和田委員長から、問題提起的な話がありましたけれども、色々現象として起きている、色々な子どもたちや青少年の成育を巡る課題、本題がありますよね。こういったものに対する基本的な向き合い方のスタンスと伺いますか、こういう視点で取り組んでいくことになったことというのは、やはり触れていかないとだめだと思っていますので、その辺をどういう文脈でどう書いていくかということも少し素案作りの段階では、工夫したほうがいいでしょうね。

栢沼教育長…コミュニティスクールの中で学校と家庭と地域というのが対等の関係で、今後、学校運営協議会を含めて、おそらく学校が様変わりしてくると思うんです。そういう中でその地域の課題、青少年を巡る課題を共有して、地域では、家庭では、学校ではというようなかたちでコミュニティの運営協議会の中で、やることを三者がお互いに協働し、連携していく、そういうかたちで一つの課題が解決していくということも大きな役割だと思うんです。そういうところにも入り込められるかなと思っています。

加藤市長…その他よろしいですか。

和田委員長…よろしいですか。結局、成長発達に即した子育てや教育というものが行われなければならないわけで、これは教育という一つの括りだけで、論じられないじゃないですか。

勿論、幼児教育のことは吉田委員の専門ですし、色々障がいをお持ちの方は、萩原委員が得意とするところだし、医療的などところなど、それぞれ委員が専門分野をもっている。そういう状況の中で、やっぱり人間の成長発達における、きちっとした即時性というのかな、この時期じゃなくちゃ、この能力は十分に育っていくことが出来ないんだよっていうね。

我々は20代、30代の引きこもりやニートの支援をしていると、手遅れなんだよねっていう感じをしょっちゅう抱くんですよ。だからそれを成長発達の段階で時期を得た対応を、というようなものも、この中に活かされていくといいなと常々感じているところであります。

加藤市長…それは恐らく、大綱は大綱で作って、そのエッセンスを入れるとしても、今、和田委員長がおっしゃったようなことは、これはこれで市として共有すべきものとして、私は作っていくべきだと思っているんです。だから、それはまた別の作業としてきちんとやっていくべきでしょうし、そういう視点は必ず必要で、それぞれの年齢において、家庭・地域・学校の人たちが何をすべきか、何が出来るのかということを中心にきちんと社会的に共有していくことがとても大事だと思っているんです。それは是非、大綱の策定が終わったとしても、引き続き我々としては、まとめていくべき事ではないかなと思っていますので、この総合教育会議のミッションとして考えていってもいいかなと思います。

では、時間になりましたので、今日のような議論を受けて、次回2回目に素案の形でたたき台をまとめさせていただきますので、それを踏まえて皆さんにご議論いただけるように、私ども事務局で少し整理をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、今日改めて色々確認させていただきましたけれども、色々な観点で、この学びの場の在り方、育ちの場の在り方、また、地域の在り方、コミュニティの在り方、こういったことを視野に入れた大綱というものを作っていく中で、小田原ならではの、子どもたちの健やかで逞しい育ちに繋がっていくように、取りまとめをしたいと思っております。

では、以上で議論は終わります。ご協力ありがとうございました。